

教科学習のユニバーサルデザインについての検証・改善案のご提案

特定非営利活動法人 CE センター 理事長 野田弘一

当センターには、知的レベルには問題ないものの、聴覚・視知覚等の課題や感覚統合（前庭覚・固有覚など）の課題、またワーキングメモリの課題など様々な偏りから学校の授業についていけない子どもたちの療育をおこなっています。また学校へ直接訪問して子どもの見立てやクラス編成、授業方法などについてのアドバイスをおこなっています。こうした活動から得た様々なノウハウを生かして、教科書や教材の中から事前につまづきやすい箇所とその理由を探ることが可能です。また学習内容のねらいをできるだけ生かしながら、編集の形で具体的な改善方法を検討しご提案させていただきます。

当センターでユニバーサルデザインの検証と改善点のご提案をさせていただくことで、子どもたちにとって無理なく学ぶための手立てが得られるばかりでなく、子どもたち個々の課題や学習方法が明確になるというメリットもあります。

またこうした取り組みは、多くの子どもたちのために「わかりやすい」「学びやすい」環境を目指している証であり、「子どもひとりひとりを大切にしている」姿勢を社会に示すことにもなります。

→ユニバーサル・デザイン化へのプロセスについて（チャート図の補足）

1. 「既存」の教科書や教材の場合

紙ベースの製品またはデジタル化されたデータを、当センターへお送りいただきます。検証は、ユニバーサルデザインの観点からどこに問題があるのかをチェックします。改善点の修正は、コストや時間などのバランスを考えご相談しながら方向性や編集方法をご提案します。

※守秘義務ならびに著作権などについては、業務に関わる契約ならびに締結の際に併せてご相談させていただきます。

費用は検証と改善点の程度、対象物の大きさや量、専門性の程度（手順や時間など）、発行部数などによって異なります。ご契約は、対象物をお預かりしてお見積りをお送りさせていただいてからとなります。

2. 「新規」の教科書や教材の場合

企画・開発・設計段階から作業に参加させていただくことにより、効率面やコスト面でも効果が期待できます。

① 企画・開発の実情に合わせた基礎的データの取得またはその作業協力。

- ② 原案または原稿の作成または作業協力。
- ③ 特にデジタル教科書やデジタル教材については、使用環境下での検証と改善点・改善方法のご提案。

※守秘義務ならびに著作権などについては、業務に関わる契約ならびに締結の際に併せてご相談させていただきます。

費用は企画の規模・内容、専門性の程度（手順や時間など）、発行部数などによって異なります。ご契約は、打合せの後お見積りをお送りさせていただいてからとなります。

以上